**有価証券新規上場申請書**

（株券）

　年　　月　　日

株式会社名古屋証券取引所

代表取締役社長　殿

　　　会 社 名　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

代表者の役職氏名　　　　　　　　　　　　　　印

下記の株券の（メイン・プレミア・ネクスト）市場への新規上場を申請します。

記

１．本書提出日時点における新規上場申請に係る株券

（１）新規上場申請に係る株券の内容

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 銘　　　　柄 | 種　　類 | 上場申請日における発行済株式数 | 上場予定日における発行済株式数 | 単元株式数 |
|  |  | 株 | 株 | 株 |

（２）潜在株式の状況（（１）に記載の株券と同一種類の株券が交付されるものに限る）

1. 取得請求権付株式又は取得条項付株式

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 株式の名称 | 発行決議日 | 上場申請日における未取得の株式数 | 上場予定日における未取得の株式数 |
|  | . . | 株 | 株 |

1. 新株予約権

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 新株予約権の 名 称 | 発行決議日 | 上場申請日における未行使予約権の数 | 上場予定日における未行使予約権の数 |
|  | . .  | 　　　　　　　　　　　個 | 個 |

1. 転換社債型新株予約権付社債等

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 転換社債型新株予約権付社債等の名称 | 発行決議日 | 上場申請日における未償還額面総額 | 上場予定日における未償還額面総額 |
|  | . .  |  |  |

（３）新規上場に伴う公募若しくは売出し又は新規上場のための数量制限付分売の予定

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 公募又は売出しの別 | 公募又は売出し株数 | 数量制限付分売数 |
|  | 公募　　　　　　　　　　　　　 　株 | 売出し　　　　　 株オーバーアロットメントによる売出し（上限）株 | 株 |
|  | うち自己株式の処分株 |

* オーバーアロットメントによる売出しに伴う第三者割当の予定

|  |  |
| --- | --- |
| 払込期日 | 発行新株式数（上限） |
| . .  | 株 |

（４）有価証券の募集又は売出しの発行登録の内容

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 募集又は売出しの別 | 有価証券の種類 | 発行予定期間 | 発行予定額 |
|  |  | 自　　年　 月　 日至　　年　 月　 日 | 円 |

（５）その他の発行予定

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 発行形態 | 発行決議日 | 払込期日 | 発行予定株式数 | ※株式分割又は株主割当の場合 |
| 基準日（実質上） | 分割比率（割当比率） |
|  | . 　 . | . 　 . | 　株 | . 　 .（　　. 　 .　　） | ： |

（６）自己株式の消却予定

|  |  |
| --- | --- |
| 消　　却年 月 日 | 消却決議株式数 |
| 　　. . | 株 |

（７）指定振替機関における取扱い

|  |
| --- |
| 取扱いの対象 ・ 取扱いの対象となる見込み |

２．その他

（１）取締役会設置会社である旨の登記が行われた日

|  |
| --- |
| 　　　　年　　　　　　　月　　　　　　　日 |

（２）事務連絡先

|  |  |
| --- | --- |
| 住所 | 〒 |
| 担当者の部署名 |  | 担当者の役職・氏名 |  |

以　上

（記載上の注意事項）

本書は以下の記載上の注意事項に従って作成してください。なお、本書の提出に当たっては、この（記載上の注意事項）の添付は必要ありません。

【全般的な留意事項について】

○西暦での記載のお願い

・本書提出日付や株式の発行年月日などの暦年の記載は全て西暦で記載してください。

○代表者名について

・代表者が旧姓等を利用している場合、戸籍上の氏名を併記してください。なお、当該申請書の添付書類及び当該申請書提出以降の書類提出においては、法令で求められるものを除き、戸籍上の氏名の併記は不要です。

○訂正通知書の提出について

・上場申請日以後、上場予定日までにおいて内容に変更が生じた場合は、当取引所所定の新規上場申請有価証券訂正通知書を提出してください。なお、新規上場に際して公募・売出しを実施する場合であって、上場申請日時点で詳細が決定しておらず「未定」としていたときには、上場承認日付で訂正通知書を提出いただきます。主な訂正箇所は以下のとおりです。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 提出日付 | 公募又は売出しの別 | 該当箇所 |
| 上場承認日 | 共通 | 1．(3) 新規上場に伴う公募若しくは売出し又は新規上場のための数量制限付分売の予定　※公募・売出しの詳細を記載してください。 |
| 公募に際して新株を発行する場合 | 1.（1）新規上場申請に係る株券の内容※上場予定日における発行済株式数を記載してください。 |
| オーバーアロットメントによる売出しに伴う第三者割当増資がある場合 | 1.（3）新規上場に伴う公募若しくは売出し又は新規上場のための数量制限付分売の予定※「オーバーアロットメントによる売出しに伴う第三者割当」の欄に、株式数等を記載してください。 |

　　※訂正通知書提出時の際には、潜在株式の状況などについて訂正漏れがないか、併せてご確認ください。

【各項目の記載上の留意事項について】

１．本書提出日時点における新規上場申請に係る株券

（1）新規上場申請に係る株券の内容

1. 銘柄の欄は、「○○株式会社株式」、種類の欄は「普通株式」等と記載してください。
2. 上場予定日における発行済株式数の欄は、上場承認日における発行済株式数に（3）に記載の公募数を加えて記載してください。（そのほか、(6)に記載の消却予定など、上場予定日までに発行済株式数が変動することが確定していれば、その内容も加味してください。また、(2)に記載の潜在株式が行使された場合など、上場承認後に発行済株式数が変動することとなった場合には、再度訂正通知書をご提出ください。）
3. 上場申請日において、上場予定日における発行済株式数が未定である場合は、上場予定日における発行済株式数の欄について「未定」と記載し、上場承認日に訂正通知書で確定した内容に訂正してください。
4. 単元株式数の欄は、上場申請日において単元株式数を定める場合に記載してください。なお、上場申請日における単元株式数が100株でない場合、上場予定日までに単元株式数を100株にするための決議等の日程を枠外に記載してください。

（2）潜在株式の状況

1. 転換（会社がその発行する株式又は新株予約権を取得するのと引換えに株式を交付することをいう。）及び権利行使等によって交付される株式の種類が新規上場申請に係る株券と同一とするものの発行決議をしている場合は記載してください。
2. 名称の欄は、「〇種優先株式」、「第〇回新株予約権」、「第〇回転換社債型新株予約権付社債」等、新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）に記載する名称を適宜記載してください。
3. 発行決議日の欄は、発行決議に係る取締役会の日付を記載してください。なお、株主総会のみで決議を行った場合には、株主総会決議日を記載してください。
4. 上場申請日における未取得の株式数、未行使予約権の数、未償還額面総額は上場申請日現在の状況を記載してください。
5. 上場申請日において上場予定日における未取得の株式数、未行使予約権の数、未償還額面総額が未定である場合は、当該欄に「未定」と記載し、上場承認日に訂正通知書で確定した内容に訂正してください。
6. 該当する潜在株式が存在しない場合には名称記入欄に「該当なし」と記載してください。

（3）新規上場に伴う公募若しくは売出し又は新規上場のための数量制限付分売の予定

1. 新規上場申請に係る株券の公募若しくは売出し又は新規上場のための数量制限付分売（以下、公募等）を行う場合に記載してください。
2. 公募又は売出しの別の欄には、「公募」、「売出し」、「公募及び売出し」、「数量制限付き分売」等と記載してください。
3. 上場申請日時点で公募等の詳細が決定していない場合には、公募または売出しの別の欄に「未定」と記載し、上場承認日に訂正通知書で確定した内容に訂正してください。
4. 公募等を実施しない場合は、公募又は売出しの別の欄に「該当なし」と記載してください。

※オーバーアロットメントによる売出しに伴う第三者割当の予定

1. オーバーアロットメントによる売出しに伴うグリーンシューオプションの発行決議をしている場合には記載してください。
2. 上場申請日時点で内容が確定していない場合には、全ての欄を「未定」と記載し、上場承認日に訂正通知書で確定した内容に訂正してください。
3. 該当がない場合は、払込期日欄に「該当なし」と記載してください。

（4）有価証券の募集又は売出しの発行登録の内容

1. 本書提出日現在において発行予定額がある場合に記載してください。
2. 該当する場合、発行登録書（訂正発行登録書を含む）の写しを添付してください。
3. 該当しない場合は募集又は売出しの別の欄に「該当なし」と記載してください。

（5）その他の発行予定

1. (2)～(4)に記載した事項以外に、上場申請日以降に発行予定の株式があれば記載してください。
2. 発行形態欄は「株式分割」・「株主割当」・「第三者割当」の別を記載してください。
3. 発行決議日の欄は、発行決議に係る取締役会の日付を記載してください。なお、株主総会のみで決議を行った場合には、株主総会決議日を記載してください。
4. 上場申請日時点でその内容が確定していない場合には、発行形態の欄に「未定」と記載し、上場承認日に訂正通知書で確定した内容に訂正してください。
5. 基準日（実質上）欄及び分割比率（割当比率）欄は、発行形態が株式分割又は株主割当の際に記載してください。また、株主名簿管理人の休業日等により、株式分割及び株主割当の基準日と実質上の基準日が異なる場合には、実質上の基準日を（　）内に記載してください。
6. その他の発行予定が存在しない場合には、発行形態欄に「該当なし」と記載してください。

（6）自己株式の消却予定

1. 自己株式の消却を決議している場合（上場申請日以降に消却が行われるもの）には、記載してください。
2. 消却決議株式数欄は、自己株式の消却に係る会社法第178条第2項の規定による決議（監査等委員会設置会社にあっては、取締役の決定を含み、指名委員会等設置会社にあっては執行役の決定を含む）株式数を記載してください。
3. 該当がない場合には、消却年月日の欄に「該当なし」と記載してください。

（7）指定振替機関における取扱い

1. 該当する事項を丸で囲ってください。
2. 既に他の取引所に上場するなど、既に指定振替機関（㈱証券保管振替機構）の振替業における取扱いの対象である場合は「取扱いの対象」を、今後上場までに社債、株式等の振替に関する法律第13条第1項の規定に基づく同意を行うなど、指定振替機関の振替業における取扱いの対象となる見込みである場合は「取扱いの対象となる見込み」を選択してください。

２．その他

（1）取締役会設置会社である旨の登記が行われた日

1. 会社法施行前に設立された会社については、「2006年5月1日」と記載してください。
2. 過去において取締役会設置会社でない期間がある場合には、最近において取締役会設置会社である旨の登記が行われた日を記載してください。

（2）事務連絡先

1. 上場審査料に係る請求書をご送付させていただきますので、宛先を記載してください。

（2021.9.1）